

変動所得・臨時所得金額の税額計算のチェックリスト

5-5 先物取引に係る課税雑所得の金額の税額計算（本書掲載 17 頁）

【所得区分】

- 市場外の外国為替証拠金取引を先物取引に係る雑所得等としていないか
- 銀行の外貨預金で発生した為替差益を先物取引に係る雑所得等と混同していないか。
-

【損益通算】

- 先物取引に係る雑所得等の計算上生じた損失額を、他の所得と損益通算していないか
-

5-6 変動所得、臨時所得の平均課税（本書掲載 176 頁）

【変動所得・臨時所得の対象】

- さし絵、イラストの報酬を変動所得として計算していないか。
- 前年及び前々年において平均課税の適用を受けていなかったことを理由に、前年以前の変動所得の金額を考慮せずに本年の変動所得の計算をしていないか。
- 変動所得及び臨時所得に係る必要経費をそれぞれの収入から控除しないで変動所得、及び臨時所得の計算をしていないか。
-
-

【適用要件】

- 白色申告は平均課税の適用がないと考えていないか。
- 総所得金額の 20%以上が変動所得・臨時所得となっているか。
- 権利金等は不動産等の年間使用料の 2 倍に相当する金額以上か。
- 不動産の賃貸料や名義書換料、損害賠償金などは、貸付期間又は計算の基礎とされた期間が 3 年以上か。
- 適用要件の金額基準を、分離課税の譲渡損失の金額を損益通算した後の総所得金額の 20%で判定していないか。
-